

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

(規約に定められている目的や事業に係る社会経済情勢やその問題点)

交通事故、スポーツ事故等で後遺障害を持ち、今現在も色々な悩みを抱えている方々へ、相談、情報提供、交流等の場を提供し、社会参加への第一歩を踏み出していけるよう支援を行っていくことを目的とし活動を行っていく。(頸髄損傷者連絡会とは、1973年4月に東京に約30名の有志が集まり発足した。現在は、全国本部を中心として10支部(栃木・東京・神奈川・愛知・岐阜・京都・大阪・兵庫・香川・愛媛)、3地区連絡所(福島・静岡・鳥取)が連携し活動を行っているが、これまで九州には1箇所も支部は無い状況であった。)

(具体的にどういった活動に取り組んでいくか)

1. 情報提供 (□障害に関する悩み(頸髄損傷で困っていること(排泄・痙性・体温調整等)) □制度・法律に関する相談(利用できる制度・法律(地域生活支援事業・住宅改造等)) □住宅・改造に関する相談(頸髄損傷者が暮らす住宅の工夫(浴室・トイレ・ベット周り等)) □仕事に関する相談(頸髄損傷者が働く職場) □性に関する相談(人工授精・射精障害・生理等))
2. 自立支援(頸髄損傷の方々が、情報を共有したり、新しい出会い、社会参加を目的とした交流会をおこなっています。□頸髄損傷者交流会(全国及び九州の頸髄損傷者の集い等) □頸髄損傷セミナー・講演会(頸髄損傷に関する理解及び啓発) □社会参加(地域の交流会や余暇について))
3. 交流会(住み慣れた地域、暮らしたい場所、で自分らしくいきいきと自立した生活がおくれるよう支援します。□ピアカウンセリング(障害の受け入れ・エンパワメント支援) □自立生活プログラム(自立に向けて、さまざまな情報を知り経験する(住宅・介助者・家事・権利等))
4. 相談業務(福祉やバリアフリーに関する情報を提供します。□バリアフリー情報(地域のバリアフリー情報や改善に向けた取り組み) □バリアフリー観光・旅行情報(ホテル・施設・飲食店・温泉等の観光情報) □福祉に関する情報(各地域の福祉情報の提供))

2 設立に至るまでの経過

現在、NPO法人自立支援センターおおいたで働く障害者スタッフ13名中10名が頸髄損傷であり、そのスタッフ全てが自立し自分らしい生活を送っている。又、日頃より障害者の自立支援や各相談業務に携わっている。このような事から、専門性を持った頸髄損傷者スタッフによる支援を行っていくべく設立にいたった。

平成28年12月28日

(九州頸髄損傷者連絡会)

大分県別府市千代町13番14号

ユニバーサルマンション2階

氏名 神田憲治 印